

緊急時の児童の登下校について（お願い）

八戸市立田面木小学校

【非常災害等発生時の学校の対応】

夜半・早朝

夜半、早朝に「震度5弱以上」の地震が発生 または「特別警報」等が発表された場合
→原則「臨時休校」とします。

※被害の状況によっては、教育委員会の判断で休校としない場合もあります。

◎その場合は、市教育委員会より学校安全配信メールで通知します。

状況確認後の配信となるため、地震発生から概ね1時間後の配信となります。

登校時

登校時「悪天候等」の場合（休校などの情報がない場合）

→通学路の状況を見て、登校を判断してください。

「登校を控える」「状況を見て登校させる」場合は、学校に連絡をしてください。

※遅れて登校させる場合は、保護者が送ってきてください。

在校中・下校時

授業中など、在校中に「震度5弱以上」の地震が発生 または「特別警報」等が発表された場合

→学校や学区の状況を踏まえて「引き渡し」「一斉下校」「平常授業」などを判断します。

◎学校安全配信メールで通知します。

※停電発生時には、メール配信ができませんので、「引き渡し下校」となります。

＜児童引渡しの場合の確認事項（お願い）＞

- ・学校安全配信メールの内容を確認してください。
- ・学年等で決められた時間に迎え（兄弟姉妹は同時間帯に迎え）に来てください。
- ・できる限り徒歩で来校してください。
- ・災害時は、仲良しクラブは開設しません。
- ・災害時は、愛好会の活動を中止します。
- ・愛好会の活動中に災害が発生した時は、各愛好会で保護者や学校と連絡を取り合い、安全に配慮して児童を保護者に引き渡してください。

◇津波注意報及び警報等が発令された場合、地震の震度にかかわらず、学区の地理的状況を踏まえて対応を判断します。

◇令和2年度から、田面木小学校は「緊急避難所」に指定されています。

※災害毎の対応は、「令和6年度 災害時対応マニュアル（家庭掲示用）」をご覧ください。
「令和6年度 災害時対応マニュアル（家庭掲示用）」は、家庭内での掲示をお願いいたします。